

保護者の皆様

小中一貫型

小野市立河合小学校長 西村 奈保子

小野市立河合中学校長 高瀬 城作

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合について、下記のように対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

記

I 警報発令時の対応について**1. 警報発令地域****「兵庫県播磨南東部（小野市）」 「兵庫県全域」 「兵庫県南部」****【注意】**・「播磨南東部」であっても「小野市」に発令されている場合に限ります。※ 『播磨南東部に警報』が発令されていても、『小野市』に発令されていない場合は登校します。
(当日は、給食があり、平常通りの授業を行います。)※ 市町ごとの発令状況は、地上デジタル放送のデータ放送（『d』マークボタンを押すか、気象庁ホームページ（『警報・注意報』のページ）等で確認することができます。
また、サンテレビでは市町村ごとの情報が放送されます。**2. 発令時の家庭の対応<<123456年生>>****(1) 午前7時の時点で、警報が発令されている時** → **臨時休校**◆**次の日は、時間割通りの用意をして登校する。****3. 発令時の家庭の対応<<789年生>>****(1) 午前7時の時点で、警報が発令されている時** → **自宅待機****(2) 午前10時までに、警報が解除された時** → **13:00登校**（午後授業）◆**自宅で昼食をとって 13:00登校。**町ごとに呼びかけて登校して下さい。

(給食が止まります。5時間目以降の授業を行います。)

(3) 午前10時を過ぎても、警報が引き続き出ている時 → **臨時休校**◆**次の日は、時間割通りの用意をして登校する。****4. その他、留意事項**

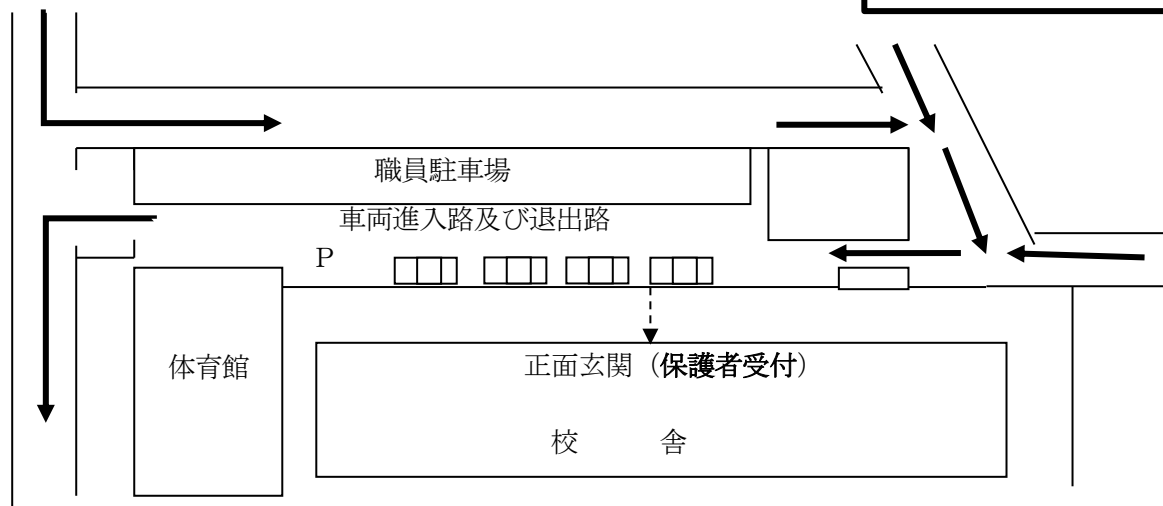
- (1) 待機の時は、児童生徒は必ず自宅にいるように、ご指導をお願いします。
- (2) 緊急を要する時、混乱が予想される場合のみ、緊急連絡メールを用いて連絡します。連絡が無い場合でも、上記の対応を基本とし、各ご家庭で判断下さい。
- (3) 学校在校時に警報が発令された場合は、学校長の判断により児童生徒の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。(避難場所である学校待機、教師の引率下校等)

大雨等警報時、車での「児童引き渡し」について（小学校校舎）

①車両は図の通りに通行して、校内に進入し退出してください。

- ・校内は東からの西の一方通行
- ・西門から出た車両は左折する。（右折厳禁）
- ・車両の駐車は、通路の左はしとします。（図参照）

※時間はかかりますが、順番を守って、路上駐車はしないでください。



②保護者受付は、正面玄関とします。（受付で引き渡す児童名をつける）

③児童の引き渡し場所は、各児童の学級の教室とします（あすなろ・ひまわり・たんぽぽ学級児童は、交流学級の教室とします）。

※兄弟姉妹がいる場合、混乱をできるだけ避けるために高学年児童より引き渡しを行ってください。

④保護者以外の方が引き渡しをする場合は、事前に保護者の了解が必要です。保護者の了解がない場合は引き渡しできません。

⑤児童の引き渡し指示は、市の「対策本部」から発令されます。それ以前の引き渡しはできません。引き渡し指示があった場合、緊急連絡メールと本校ホームページで情報を提供します。尚、緊急時は個人的な問い合わせには対応できない場合がありますので、ご了承ください。

⑥児童の引き渡しが終わったら、必要のある家族に必ず連絡しておいてください。

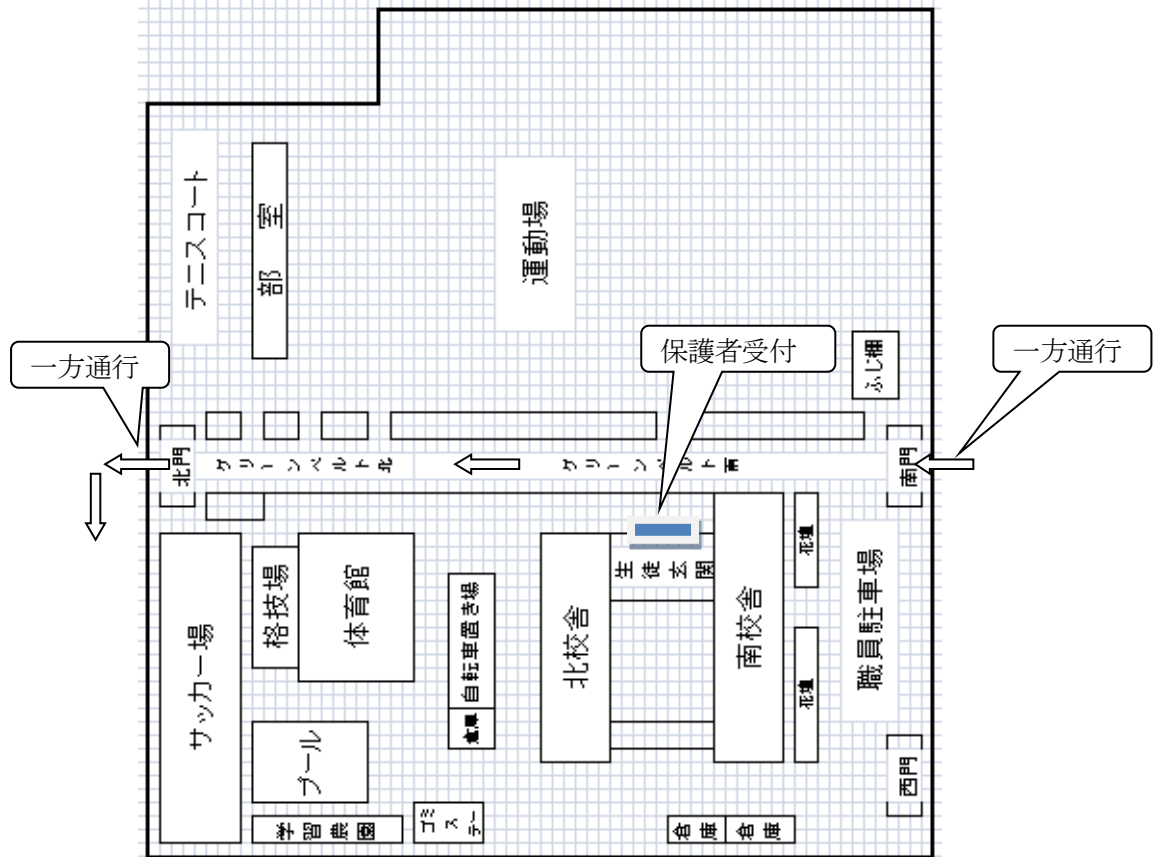
《お願い》

- ・メールを受信されたら、家族内で情報を伝えてください。（特に祖父母）
- ・車が集中した時には、接触事故等に留意し順番を待って速やかに退出してください。

車での「児童生徒引き渡し」について（中学校校舎）

①車両は図の通りに通行して、校内に進入し退出してください。

- ・校内は南からの北の一方通行
- ・北門から出た車両は左折する。(右折厳禁)
- ・車両の駐車は、職員駐車場またはサッカー場とします。(図参照)



②保護者受付は、生徒玄関とします。(受付で引き渡す児童生徒名をつける)

③児童生徒の引き渡し場所は、次の通りです。

- ・栗生町全域→→→→→→→→→→→→→→→→北館調理室
- ・三和、昭和、新部、グリーンハイツ→→→→→→→北館木工室
- ・河合西、河合中、青野ヶ原、復井、西山、桜台→→本館図書室

④保護者以外の方が引き渡しをする場合は、事前に保護者の了解が必要です。保護者の了解がない場合は引き渡しできません。

⑤児童生徒の引き渡し指示は、市の「対策本部」から発令されます。それ以前の引き渡しはできません。引き渡し指示があった場合、緊急連絡メールと本校ホームページで情報を提供します。尚、緊急時は個人的な問い合わせには対応できない場合がありますので、ご了承ください。

⑥児童生徒の引き渡しが終わったら、必要のある家族に必ず連絡しておいてください。

《お願い》

- ・メールを受信されたら、家族内で情報を伝えてください。(特に祖父母)
- ・車が集中した時には、接触事故等に留意し順番を待って速やかに退出してください。

Ⅱ 震度５弱の地震発生時の対応について

１．震度５弱以上の地震が、児童生徒が学校にいるときに発生した場合

「小野市」に震度５弱以上という速報が出た時、

- すぐに児童生徒を迎えに来てください。児童生徒は運動場に集まっています。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

２．震度５弱以上の地震が、児童生徒が登下校中に発生した場合

- より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。

※電車通学の場合 乗車中はＪＲ職員の指示誘導に従う。

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 登校時 | 電車に乗車した後に発生した場合は学校へ、乗車前に発生した場合は自宅へ |
| 帰校時 | 電車に乗車した後に発生した場合は自宅へ、乗車前に発生した場合は学校へ |
- します。

- 職員は通学路を見回ります。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。
- 保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅から学校に向かって児童生徒を迎えに来てください。

※電車通学の場合 乗車中はＪＲ職員の指示誘導に従う。

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 登校時 | 電車に乗車した後に発生した場合は学校へ、乗車前に発生した場合は駅へ迎え |
| 帰校時 | 電車に乗車した後に発生した場合は駅へ、乗車前に発生した場合は学校へ迎え |

- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

３．震度５弱以上の地震が、児童生徒が家庭にいるときに発生した場合

- より安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 安全確認のため、「緊急連絡メール」や電話、家庭訪問、避難所訪問などを行います。
- 学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。

◆お子さまの家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願いします。